

## 令和3年度児童相談所虐待相談受付件数の内訳

(政令指定都市・児童相談所設置市を除く)

(比率は、小数点以下第2位を四捨五入した小数点以下第1位までを表記しました。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。)

## 1 児童相談所別件数

- 令和3年度より大和綾瀬地域児童相談所が開設され、中央児童相談所から大和市が、厚木児童相談所から綾瀬市が、大和綾瀬地域児童相談所に所管替えになった。

(件)

中央	平塚	鎌倉三浦地域	小田原	厚木	大和綾瀬地域	計
1,648	1,184	521	798	1,669	922	6,742

## 2 内容別件数の年次推移(5年間)

- 引き続き心理的虐待が最も多く、全体の半数を上回っています。

(件)

	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	心理的虐待	性的虐待	計
29年度	895	919	2,354	22	4,190
30年度	1,056	1,046	3,211	35	5,348
元年度	1,248	1,219	4,192	45	6,704
2年度	1,128	1,100	3,966	37	6,231
3年度	1,200 (17.8%)	1,198 (17.8%)	4,292 (63.7%)	52 (0.8%)	6,742 (100.0%)

## 3 対象年齢別件数の年次推移(5年間)

- 乳幼児が、合計2,811件で、全体の半数近く(41.7%)を占めています。

(件)

	乳児 (0才児)	幼児	小学生	中学生	中学卒業 以上	計
29年度	301	1,545	1,410	588	346	4,190
30年度	426	1,844	1,832	781	465	5,348
元年度	440	2,316	2,380	974	594	6,704
2年度	457	2,138	2,094	988	554	6,231
3年度	461 (6.8%)	2,350 (34.9%)	2,226 (33.0%)	1,072 (15.9%)	633 (9.4%)	6,742 (100.0%)

#### 4 経路別件数の年次推移(5年間)

- ・ 引き続き警察からの通告が最も多く、全体の半数近く（41.2%）を占めています。

(件)

	家族 親戚	近隣 知人	子ども 本人	福祉事務所 町村役場	児童委員	保健機関	医療機関
29年度	575	627	31	272	6	12	87
30年度	633	828	45	334	13	35	106
元年度	804	964	60	408	7	12	112
2年度	915	816	102	373	12	30	125
3年度	1,017 (15.1%)	986 (14.6%)	154 (2.3%)	405 (6.0%)	8 (0.1%)	15 (0.2%)	177 (2.6%)

児童福祉 施設	認定 こども園	警察	学校等	他の児童 相談所	その他	計
67	0	1,774	424	254	61	4,190
57	3	2,400	559	258	77	5,348
87	2	3,032	681	430	105	6,704
71	6	2,643	676	375	87	6,231
62 (0.9%)	0 (0.0%)	2,776 (41.2%)	626 (9.3%)	400 (5.9%)	116 (1.7%)	6,742 (100.0%)

#### <参考1>

県所管市町村児童家庭相談窓口の虐待相談受付件数(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市を除く)

(件)

	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	心理的虐待	性的虐待	計
2年度	691	1,058	1,258	10	3,017
3年度	636 (23.8%)	822 (30.8%)	1,194 (44.7%)	17 (0.6%)	2,669 (100.0%)

#### <参考2>

5縣市別虐待相談受付件数

(件)

	県所管	横浜市 (※)	川崎市	相模原市	横須賀市
2年度	6,231	8,853	3,733	1,596	636
3年度	6,742	7,659	4,030	1,896	790

※横浜市は、虐待相談対応件数。